

繰越明許費繰越使用の報告について

平成 25 年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計繰越明許費の繰越使用について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

2014 年(平成 26 年) 6 月 5 日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

報告理由

平成 25 年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計繰越明許費を繰越使用するので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

平成25年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1 北部第二 （三地区） 土地区画 整理事業費	1 北 部 第 二 （ 三 地 区 ） 土 地 区 画 整 理 事 業 費	北部第二（三地区）土地区画 整理事業（工事費）	123,000,000	123,000,000
		北部第二（三地区）土地区画 整理事業（補償費）	434,200,000	419,700,000

整理事業費特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

左 の 財 源 内 訳						
既 収 入 特 定 財 源			未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		53,300,000	53,500,000	16,200,000		
		41,504,400	292,095,600	86,100,000		